

■ 保育所運営費に係る財源の内訳について（民間と公立の財源比較）

園児定員90人程度の場合（運営費約104,000,000円として）

● 公設公営の場合

（保育料軽減分）

保育料		一般財源
約12%	約8%	約80%
約13,000,000円		約82,000,000円

約9,000,000円

● 民設民営の場合

（保育料軽減分）

保育料		一般財源	県費負担金	国庫負担金
約12%	約8%	約20%	約20%	約40%
約13,000,000円		約19,000,000円	約19,000,000円	約44,000,000円

約9,000,000円

■ 保育所建設工事に係る財源の内訳について（民間と公立の財源比較）

園児定員140人程度の場合（用地費、測量費から最終工事費まで 総事業費 約500,000,000円として）

● 公設公営の場合

一般財源	起債
約10%	約90%
約50,000,000円	約450,000,000円

● 民設民営の場合（補助率 国1/2、市1/4、事業者1/4 ただし、定員による補助限度額等があるため条件によって異なります）

事業者	市補助金	国補助金
約56%	約5%～14%	約30%～38%
280,000,000～285,000,000程度		150,000,000～190,000,000程度

25,000,000～70,000,000円程